

令和7年度 市民活動支援公募事業補助金 募集

公益的な市民活動を応援するため、活動費の一部を支援します。

5人以上の
団体

市内で
活動

市内に
効果

上限
10万円

3年を
限度

募集期間

事前相談 11月29日(金)まで
申請書類 12月6日(金)まで
まずは、経営企画課にご相談ください！



詳しくは
◀こちら



スタートアップ支援として、最長で3年間補助金を受けることが可能です。

補助金額	補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)
補助対象団体 (要件をすべて満たしている市民活動団体)	- 市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 - 市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること - 組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動、政治活動を目的とする事業などは認められません。

問 経営企画課 ☎(55)7133